



2025年6月25日

各 位

会 社 名 株式会社エフティグループ  
代 表 者 名 代表取締役社長 小林 亮二  
(東証スタンダード・コード: 2763)  
問 合 せ 先 広報・IR担当  
電 話 03(5847)2777 (代表)

## 上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況（改善期間入り） および計画書の更新（計画期間の変更）について

当社は、2021年12月20日に、「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出し、その内容を開示しております。

この度、東京証券取引所より「上場維持基準（分布基準）への適合状況について」を受領し、改善期間入りしていることから、当社の基準日である2025年3月31日時点における計画の進捗状況等について、下記の通り作成しましたので、お知らせいたします。

なお、計画期間も変更しておりますので、併せてお知らせいたします。

### 記

#### 1. 当社の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の2025年3月末時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、流通株式比率は基準に適合していないため、現在改善期間に入っております。当社は、2026年3月末までに上場維持基準に適合するために、引き続き各種の取組を進めてまいります。なお、流通株式比率基準について、2026年3月31日までの改善期間内に適合していることが確認できなかった場合には、東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されます。その後、当社が提出する2026年3月31日時点の分布状況表に基づく東京証券取引所の審査の結果、流通株式比率基準に適合している状況が確認されなかった場合には、整理銘柄に指定され、当社株式は2026年10月1日に上場廃止となります。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の 適合状況 及び その推移	2021年6月末時点 移行基準日	4,777人	74,957単位	100.7億円	23.4%
	2024年3月末時点	5,997人	72,577単位	90.5億円	23.5%
	2025年3月末時点	5,986人	70,745単位	83.1億円	23.3%
上場維持基準		400人	2,000単位	10.0億円	25.0%
計画期間（改善期間）		—	—	—	2026年3月末

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

## 2. 上場維持基準への適合に向けた取組の実施状況及び評価

当社は、経営環境や経営課題の変化に柔軟に対応することで、「利益ある成長」を実現し、継続的な企業価値の向上を目指しております。今後もコーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、投資家から安心して投資いただく対象であり続けることを念頭に、スタンダード市場の上場維持基準への適合に取り組んでまいります。

ステークホルダーへ公平かつ正確な情報開示を継続的に行いつつ、流通株式を増加させることで投資環境の活発化へとつなげることが、当社株式の価値の向上に向けた課題であると認識しております。

課題の解決に向けて、当社株式を保有していただいている取引先企業並びに関係会社役員等より保有株式を売却いただきましたが、その他の事業法人による当社株式取得などの理由から、2025年3月末時点では上場維持基準に適合することは出来ませんでした。

さらなるIR活動の推進・強化、親会社並びに当社株式を保有していただいている取引先企業との交渉を進め、上場維持基準に適合するようにしてまいります。

## 3. 上場維持基準に適合していない項目ごとのこれまでの状況を踏まえた今後の課題と取組内容

当社株式の価値を高めるためには、当社が利益ある成長を実現し、継続的に企業価値を向上させていくことが重要であると考えております。

そのためには、現在の方針であるストック収益の拡大を中長期的に実行していくことが必要であると考えております。ストック収益とは、お客様に継続して提供するサービスによる毎月の利用料等から、サービス提供にかかる原価・費用等を除いた利益であります。提供中サービスの保有顧客数増加に向けて取り組むとともに、ストック収益のさらなる拡大につながる新サービスの開発・販売を推進し、安定した収益基盤の拡大につなげることで、企業価値の向上を実現できるよう努めてまいります。

また、新サービス開発への投資のための内部留保を勘案しつつも、株主様へは配当の継続に努力するとともに、投資家様へは投資を検討いただけるよう、引き続き自社WEBサイトでの情報発信を積極的に行うなど、IRへの取り組みを強化し株式価値の向上を実現してまいります。

流通株式比率の向上に対しては、引き続き親会社並びに当社株式を保有していただいている取引先企業との相談を行います。また保有している自己株式の消却もあわせて検討してまいります。

以 上